

令和 5 年 6 月 23 日

近畿経済産業局地域連携推進課

地域未来投資促進法の基本計画（変更）に同意しました

経済産業省は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）（地域未来投資促進法）に基づき、関係省庁と共に、地方自治体が作成した基本計画に同意しました。

近畿経済産業局管内では、福井県嶺北地域、福井県嶺南地域、奈良県の基本計画（変更）について同意しましたので、お知らせします。

1. 地域未来投資促進法の概要

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するものです。

国が同意した基本計画に定められた促進区域内で地域経済牽引事業を予定している民間事業者等は、同計画に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、都道府県知事等による承認を受けることで各種支援措置を受けることができます。

地域未来投資促進法の概要や地域経済牽引事業に対する支援策については、下記URLを御覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

2. 同意した基本計画の変更内容について

近畿経済産業局管内で同意した基本計画の主な変更内容は次のとおりです。

○福井県嶺北地域：北陸新幹線金沢～敦賀間開業時期及び新駅名決定等に伴う修正。

○福井県嶺南地域：おおい町しごとみらい産業団地造成に伴うおおい町における重点促進区域及び工場立地特例対象区域の追加と北陸新幹線金沢～敦賀間開業時期及び新駅名決定等に伴う修正。

○奈良県：IoTの推進への対応等の観点から、電気通信事業に係る施設の整備を促進するため、基本計画に掲げる地域特性及び当該地域の特性を戦略的に活用する分野に「奈良県の津波等の災害が少ないと想定される地理的条件や都市部へのアクセスが容易な交通インフラを活用したデータセンターをはじめとした電気通信事業分野」を追加。

3. 管内における基本計画の同意状況

近畿経済産業局管内では、7府県※、66 の基本計画に同意済みとなりました。
なお、基本計画の本文および概要は下記URLを御覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/miraitoushi-kihonkeikaku.html

※福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県